

私の憲法前文試案

美しい自然と変化に富む四季に恵まれた日本に住む私たちは、古くから自然との共生、生活の中の文化や社会における調和を大切にしたいと願ってきた。

勤勉と自助の精神を尊び、他人の気持ちを思い遣るのは日本人の美風である。すべての国民は等しく平等であり、このような国民の意志を体して、和を重んじる政治が行われなくてはならない。この憲法は民主主義と基本的な人権の尊重の上に、公平で平和で豊かな国民の生活が、将来に亘って確保されるように制定されるものである。

人口の増加、科学や技術の発達の結果、地球は狭くなった。地球の環境を保全するとともに、有限な資源を諸国民と分かち合い、争いを避けることが必要になっていく。国際的な平和の維持と繁栄の確保のために、いかなる国も勝手な行動を控え、協力し合わなければならない。そのためには、国家主権を世界の大義のために制限することも必要になる。私たちは、公平と相互主義の原則が満たされる場合は、国民の意志に基づいて、このような制約を受け入れる用意がある。

私たちは個性的な日本の文化を誇りにしているが、同時に世界の諸国民の文化の間には優劣はないと信ずる。歴史を振り返れば日本人は外国文化の摂取に常に寛容であったし、今後もそうあり続けたいと思う。

私たちは日本の文化遺産を将来の世代に引き継がなければならぬ。同時に世界の優れた文化遺産を後世のために残す作業にも積極的に参加すべきである。

私たちはその歴史から平和の尊いことを学んだ。自ら平和を脅かす行動をとらないだけでなく、私たちは世界の平和の維持のために積極的に貢献しなければならない。

私たちは国家の名誉にかけて、逞しくこの憲法が掲げる理想を求め、実現することにより、世界のなかで尊敬を勝ち得たいと希望する。